

# 2024 年度 第 2 回事務会計担当者説明会 (Zoom) 修正版

司会 坂野財務部副部長

## 【開催日時】

2024 年 12 月 17 日 (火) 18 時 30 分～  
(Zoom 受付開始時間 18 時 15 分～)

## 【目的】

事務会計業務 (事業会計・一般管理費会計) について、各地区協会の事務会計責任者及び担当者が業務内容を把握し、確認作業がスムーズに行えるよう、ご理解を深めていただくための説明会です。  
また、2025 年度の予算策定に向けた予算大綱及びスケジュールに関する説明会を開催させていただきます。

## 【次第】

### I 森野専務理事挨拶

- II 2025 年度「予算執行」について ……専務理事
1. 予算編成大綱 (資料 1)
  2. 基盤強化推進費 (組織振興費・登録推進事業費) (資料 2)

### III 議題

1. 各会計予算書作成について ……野々村
  - (1) 一般管理費会計 (様式) について (資料 3)
  - (2) 事業会計 (様式) について
    - ① 基盤強化推進費 (資料 2・4)
    - ② ①以外の各種事業 (大会等) 運営費 (資料 5)
2. 2024 年度総合会計集計表作成について (資料 6) ……野々村  
・財政調整基金について
3. 予算策定カレンダー (資料 7) ……野々村
4. 2025 年度各様式について ……坂野
  - (1) 対象経費基準【一般管理費】・【基盤強化推進費 事業運営費】 (資料 8)
  - (2) 各種領収書 (資料 9)
  - (3) 各種領収書の宛名 (資料 10)

### IV 質疑応答

### V その他

2024年12月11日

第3回理事会資料

(一財)北海道バスケットボール協会

## 2025年度

### 「事業計画並びに予算策定大綱」

#### 1. 重点事業

当協会は、創立90周年のメインテーマとした「挑戦を実績へ 実績を未来へ」のビジョンを実現するため特に重要と思われる次の6項目を重点事業とする。

##### (1) チーム加盟数の増・競技者登録数の増加

- ① U12 カテゴリーキッズサポーターの育成
- ② 未登録の一般（社会人）チーム、競技者、登録推進「I種・II種」
- ③ 高校3年生「部活引退後」の動向を分析し、バスケット活動継続へアプローチ

##### (2) アンダーカテゴリー、段階的な普及・育成・強化事業「通貫性推進」

- ① U12世代「普及・育成」活動、キッズサポーター・リーダー育成
- ② U15世代「育成・強化」活動（クラブ化対応「競技会出場細則策定」）
- ③ U18世代「強化」活動（U18リーグ活動推進）

##### (3) 技術特別委員会 仮称「テクニカルボックス」の設置

- ① 強化・育成委委員会に設置
- ② 起草委員会を2024年度内に設立

##### (4) 国スポ北海道代表チームおよび選手選考

- ① 選考・選抜基準および予選会実施方法の再考
- ② 各地区協会に早期通知

##### (5) 地区協会活動

- ① HBA 競技会の実施促進
- ② 基盤強化活動実施推進
- ③ 登録推進活動実施推進

##### (6) コンプライアンス・ガバナンス&インテグリティ教育

- ① コンプライアンス講習会をHBAおよびブロック単位で実施
- ② ガバナンス徹底のフロー作成
- ③ インテグリティ教育講習会の実施

## 2. 事業活動計画および予算策定/背景

- (1) HBA2024 年度後期決算・着地予想策定
- (2) 14 地区協会後期決算の把握

## 3. 一般管理費の予算方針 「HBA・14 地区協会」

- (1)各種会議および報告会&伝達講習会の開催
  - ① 各種会議の実施について「基本、集合（リアル）で実施、必要応じ非集合（リモート）&リアルのハイブリット形式とする。」
  - ②報告会・伝達講習会等について「基本、リモートで実施、必要応じ非集合（リモート）&リアルのハイブリット形式とする。」
- (2)通信関連費の削減
- (3)旅費交通費の削減
- (4)備品管理（JBA へ資産台帳提出「14 地区協会含」）

## 4. 14 地区協会「基盤強化推進費予算編成」

- (1)組織振興事業活動の計画・推進
- (2)登録推進事業活動の計画・推進

## 5. 2025 年度 専門部・委員会・部会《注力活動》

### 〔専門部〕

#### 「財務部」

- ▶ JBA-D ファンド・HBA 予決算事務軽減、作業推進
- ▶ 中期的に JBA D ファンド収入依存の軽減推進

#### 「法務部」

- ▶ スポーツコンプライアンスおよび組織ガバナンスの強化ならびに通報窓口の設置
- ▶ 関係規程策定および発信
- ▶ ウェルフェア事業推進

#### 「国スポ部」

- ▶ 2024 年度実施結果の検証
- ▶ 北海道予選会実施形態の決定（2024 年 2 月末までに周知）

#### 「JPBL/WJBL 部」

- ▶ 2026-B.革新への対応「GD/TO/スタティション育成」
- ▶ W リーグ運用・対処（地区協会 TO 養成）

**「登録推進部」**

- ▶ U12 カテゴリー登録推進
- ▶ 一般カテゴリー登録推進（高卒競技者の動向調査）

**〔委員会〕****「総務委員会」**

- ▶ 各種会議の招集、議案の取りまとめ
- ▶ ホームページ管理
- ▶ 競技会実行役員派遣調整
- ▶ 競技会運営マニュアル策定「各カテゴリー標準化推進」

**「競技会委員会」**

- ▶ 競技会開催地「輪番制推進」
- ▶ 競技会参加資格・条件整理（現状、U15 カテゴリー）

**「強化・育成委員会」**

- ▶ U12 普及・育成（個の育成指導）
- ▶ U15 育成・強化（DCI 事業の確立）

**「審判委員会」**

- ▶ 新規審判員育成講習会の実施「新規審判員拡充」
- ▶ 帯同審判員制の推進
- ▶ 上級審判ノミネートおよび選考&審査基準作成、公表
- ▶ HBA 競技会に対する T/O 養成

**「普及委員会」**

- ▶ 未就学児や小学低学年層のバスケ未経験者への体験事業の実施
- ▶ B リーグ会場の活用
- ▶ マスコミ各社へのアプローチ推進

**「スポーツ医科学委員会」**

- ▶ 熱中症対策強化
- ▶ 怪我予防に関する情報発信推進

**「広報委員会」**

- ▶ 報道各社との連携強化「情報提供」
- ▶ 情報発信強化

### 「3×3委員会」

- ▶ 競技人口の拡大および競技会実施推進
- ▶ 新規事業着手推進

## 〔部 会〕

### 「U-12 部会」

- ▶ 未就学児のスポーツ体験会およびキッズサポーター講習会の各地区へ展開・拡充
- ▶ 競技会ルール見直（育成面重視）

### 「U-15 部会」

- ▶ 選手・保護者、指導者がリスペクトし合える環境整備・強化
- ▶ 地域移行、クラブ化の環境整備

### 「U-18 部会」

- ▶ U18 日清食品 New ブロックリーグ実施対応・準備
- ▶ 高校体育連盟との連携強化

### 「社会人部会」

- ▶ 各地区協会未登録チームの登録推進および役員稼働「運営マニュアル策定」
- ▶ 各種競技会実行委員会の構築

### 「事務局」

- ▶ 各地区協会・各種競技団体・各部・委員会・各部会と連携を保ち、事務処理迅速化
- ▶ 予算の的確な執行
- ▶ 財務部所管分掌との連携推進「事務作業の効率推進」

## 〔総 合〕

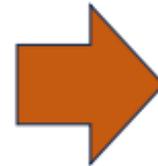
- ▶ スポーツ振興くじ助成事業活用推進
- ▶ 熱中症対策強化「備品調達・整備」
- ▶ ミニバスケットボール競技規則の新規導入推進
- ▶ 競技会参加料および予算執行内容検証・検討

## 「基盤強化推進費」について

1. 2023年10月末の登録数等々をそれぞれポイント化し、ポイントの合計数に応じて5段階にクラス分け（A～E）を行い、基盤強化推進費上限額を定める。

＜ポイント化する指標＞

- ① チーム加盟数
- ② 競技者登録数
- ③ 1チームあたりのコーチライセンス保有者数「D級以上」
- ④ 1チームあたりの審判員数



左記をポイント化し、「別紙1～4参照」  
ポイントの合計数に応じて  
基盤強化推進費上限額を定める

2. 各クラスの「基盤強化推進費」上限額は、下表に定める。

各地区協会は、「基盤強化推進費」上限額内で事業を選定する。「別紙5参照」

	計	札幌 A	函館 C	帯広 B	北見 B	釧路 C	旭川 B	小樽 C	苫小牧 C	南空知 B	室蘭 C	北空知 C	名寄 C	稚内 C	留萌 D
組織振興費 充当額(万円)	660	80	40	60	60	40	60	40	40	60	40	40	40	40	20
登録推進事業費 充当額(万円)	390	60	20	40	40	20	40	20	20	40	20	20	20	20	10
基盤強化推進費計 充当額(万円)	1,050	140	60	100	100	60	100	60	60	100	60	60	60	60	30

組織振興費	1 市町村団体との連携	① 役員登用の推進（会議出席旅費の助成） ② 会議等開催費の助成 ③ 組織ガバナンスの構築推進事業の助成
	2 強化・育成、普及事業	① 審判育成、コーチライセンス養成事業の助成 ② ローカル大会開催の助成 ③ 器具備品などの貸与
	3 競技会運営	① 実行委員会方式の策定 ② HBA及び各地区協会からの役員派遣
	4 コンプライアンス関連事業	① コンプライアンス研修会の実施 ② 裁定・規律案件の対応支援
登録推進事業費	1 一般カテゴリー(Ⅱ種)登録推進事業	① 市町村等地域単位の競技会の開催 ② リーグ戦の普及
	2 U-12カテゴリー登録推進事業	① ミクロ・フレッシュ層を対象としたイベントの開催 ② 体験会開催（U-10） ③ バスケットゴールの設置（行政とのタイアップ）
	3 キッズ(U-8)普及事業	① 未就学児対象のイベント開催 ② 幼稚園・保育園などへのゴール奇贈事業の実施
	4 キッズサポーター育成事業	① 養成講習会開催推進 ② キッズサポートリーダー派遣
	5 その他カテゴリーの登録推進に関する事業	① 情報収集(登録状況のアンケート実施) ② 未登録チームの期限付き参加容認 ③ 3×3競技（イベント）開催推進

※「独立行政法人日本スポーツ振興センタースポーツ振興くじ助成金事業」の活用を推進する。

## 【地区協会「基盤強化推進費」の対象事業／条件・適用科目について】

2024.2.3

大区分	中区分	小区分	事業例／条件	適用科目
組織振興費	1 市町村団体との連携	① 役員登用の推進（会議出席旅費の助成）	市町村協会からの役員登用の会議	①会議費 ②旅費交通費
		② 会議等開催費の助成	登録推進に向けた市町村協会との会議	①会議費 ②旅費交通費
		③ 組織ガバナンスの構築推進事業の助成	市町村協会の組織ガバナンス研修会の開催等	⑨諸謝金 ①会場費
	2 育成・普及事業	① 審判育成、コーチ養成等事業の助成	審判・コーチ研修会等の実施	①会議費 ⑨諸謝金
		② ローカル大会開催の助成	登録推進に向けた大会事業の助成	①会議費 ②旅費交通費 ⑦賃借料 ⑨諸謝金 ⑬食糧費
		③ 器具備品などの貸与	事業で器具備品のレンタル、TO機材の購入等	⑤器具備品費
	3 競技会運営	① 実行委員会方式の策定	登録推進に向けた実行委員会の開催	①会議費 ②旅費交通費
		② HBA及び各地区協会からの役員派遣	HBA及び各地区協会からの役員派遣	②旅費交通費
	4 コンプライアンス関連事業	① コンプライアンス研修会の実施	暴言・暴力等撲滅に向けた対応支援	①会議費 ②旅費交通費 ⑨諸謝金
		② 裁定・規律案件の対応支援	裁定・規律案件の対応	①会議費 ②旅費交通費 ⑨諸謝金
登録推進事業費	1 一般カテゴリー（Ⅱ種）登録推進事業	① 市町村等地域単位の競技会の開催	市町村チームの登録推進に向けた地域単位の競技会の開催	①会議費②旅費交通費⑦賃借料⑨諸謝金⑬食糧費
		② リーグ戦の普及	市町村チームの登録推進に向けたリーグ戦の競技会の普及（ブロックの開催可）	①会議費 ②旅費交通費⑦賃借料 ⑨諸謝金⑬食糧費
	2 U-12カテゴリー登録推進事業	① ミクロ・フレッシュ層を対象としたイベントの開催	幼稚園・保育園児を対象としたファーストスポーツとして、バスケットボールに触れて楽しんでもらう ・ソフトバスケットボールの購入	①会議費 ②旅費交通費 ⑤器具備品費(協会備品管理) ⑦賃借料 ⑨諸謝金
		② 体験会開催（U-10）	キッズ世代に、バスケットボールを通して体を動かすことの楽しさ、スポーツを仲間と行うことの楽しさを実感させ、心身の健全な発達を促進・ソフトバスケットボールの購入	①会議費 ②旅費交通費⑤器具備品費(協会備品管理) ⑦賃借料 ⑨諸謝金
		③ バスケットゴールの設置（行政とのタイアップ）	幼稚園・保育園にバスケットゴールの設置	⑤器具備品費
	3 キッズ(U-8)普及事業	① 未就学児対象のイベント開催	キッズ世代に、バスケットボールを通して体を動かすことの楽しさ、スポーツを仲間と行うことの楽しさを実感させ、心身の健全な発達を促進・ソフトバスケットボールの購入	①会議費 ②旅費交通費⑤器具備品費 ⑦賃借料 ⑨諸謝金
		② 幼稚園・保育園などへのゴール寄贈事業の実施	幼稚園・保育園にバスケットゴールの寄贈・設置	⑤器具備品費
	4 キッズサポーター育成事業	① 養成講習会開催推進	U12の指導者には、コーチライセンス・レフリーライセンス・キッズサポーターの資格を所有することが望ましいことから、JBAのキッズサポーター事業として、資格取得を目的に行うものである。	①会議費 ②旅費交通費⑦賃借料⑨諸謝金
		② キッズサポートリーダー派遣	養成講習会開催に講師として派遣	②旅費交通費
	5 その他カテゴリーの登録推進に関する事業	① 情報収集(登録状況のアンケート実施)	当年度の登録チームに登録状況のアンケートの情報収集	①会議費 ②旅費交通費
		② 未登録チームの期限付き参加容認	未登録チームの大会参加（登録推進検証事業）	※参加費の減免
		③ 3×3競技（イベント）開催推進	3×3競技（イベント）開催	①会議費 ②旅費交通費⑦賃借料⑨諸謝金

※基盤強化推進費⇒①組織振興費の50%までを上限とし、組織振興費から②登録推進事業費へ付け替えを可とします。

## 2024年度 基盤強化推進費

2024年11月末現在

地区協会	計			組織振興費			登録推進事業費		
	充当額（上限額）	予算額	決算額	充当額（上限額）	予算額	決算額	充当額（上限額）	予算額	決算額
01 札幌	1,400,000	616,500	0	800,000	466,500		600,000	150,000	
02 函館	600,000	146,000	0	400,000	146,000		200,000	0	
03 帯広	1,000,000	228,000	0	600,000	170,000		400,000	58,000	
04 北見	1,000,000	217,600	0	600,000	0		400,000	217,600	
05 釧路	600,000	112,500	0	400,000	63,000		200,000	49,500	
06 旭川	1,000,000	165,000	0	600,000	165,000		400,000	0	
07 小樽	600,000	0	0	400,000	0		200,000	0	
08 苫小牧	600,000	0	0	400,000	0		200,000	0	
09 南空知	1,000,000	107,500	38,626	600,000	107,500	38,626	400,000	0	
10 室蘭	600,000	108,300	18,230	400,000	41,400	14,000	200,000	66,900	4,230
11 北空知	600,000	306,000	0	400,000	163,000		200,000	143,000	
12 名寄	600,000	205,000	180,101	400,000	127,000	97,501	200,000	78,000	82,600
13 稚内	600,000	0	0	400,000	0		200,000	0	
14 留萌	300,000	0	0	200,000	0		100,000	0	
合計	10,500,000	2,212,400	236,957	6,600,000	1,449,400	150,127	3,900,000	763,000	86,830

◆各会計予算書作成について

資料3 一般管理費会計収支報告書

資料4 ①基盤強化推進費（事業）収支報告書

資料5 ①以外の各種事業（大会）収支報告書

資料6 2024年度総合会計集計表作成

上記は、Excel版で説明します。

2024/12/11

第3回理事会 財務部

## 2025年度「予算策定」財務カレンダー

2025年度の予算策定にあたっては、「予算編成大綱」を踏まえて、各予算に反映してください。  
 予算作成の新様式についても、昨年より自動計算のところをバージョンアップしました。  
 様式類は、HBA—HP 財務部のところにアップいたしますので、ダウンロードしてご使用ください。

日程	HBA	地区協会	備考
2024/ 12/11(水)	第3回理事会 ・予算編成大綱及び活動指針の説明 ・2025年度予算策定カレンダーの説明		
12/17(火)		第2回事務会計担当者説明会 (Zoom)の開催	
2025/ 1/28(火)		<b>予算書提出</b> ・一般管理費・基盤強化費・事業	
2/12(水)	<b>予算書提出</b> ・一般管理費・事業		
2/18(火)	ヒアリング ①総務委・財務部・事務局		
2/20(木)	ヒアリング ②登録推進部・広報委・ 社会人部会		
2/21(金)	ヒアリング ③スポ医科委・U12部会		
2/25(火)	ヒアリング ④競技会委・U18部会		
2/27(木)	ヒアリング ⑤法務部・国スポ部・3×3委		
2/28(金)	ヒアリング ⑥普及委・U15部会		
3/4(火)	ヒアリング ⑦JPBL/WJBL部・審判委		
3/6(木)	ヒアリング ⑧強化育成委		
3/7(金)	ヒアリング 予備日		
3/31(月)		<b>2024年度 事業報告</b>	
<b>4/14(月)</b> 厳守		<b>2024年度 決算報告</b> ・総合会計計算書	<b>JBA</b> <b>4/18(金)報告</b>

○14 地区協会、HBAの予算書を集計後、専務理事にヒアリングを実施します。

2025年度（別紙1）対象経費基準【基盤強化推進費 事業運営費】

科目	①会議費	②旅費交通費	③通信運搬費	④消耗品費	⑤器具備品費	⑥印刷製本費	⑦賃借料	⑧広告宣伝費	⑨謝礼金	⑩保険料	⑪支払手数料	⑫報償費	⑬食糧費	⑭雑費	⑮その他
対象経費内容（HBA）	<p>(1)事業の打合せや会議開催に係る費用を言う。</p> <p>(2)会場会議室の使用料等</p> <p>(3) 会議出席に対する日当は、2,000円（基本交通費含む）とする。基本交通費とは、出席のために必要な移動往復距離40km以内をいう。（距離の試算は、「Yahoo地図」による。）ただし、その参加者の移動距離が基本交通費基準を超える場合、①ア～エに示す交通費加算額を支払うことが出来る。</p> <p>① 往復移動距離が40km以上100km（「Yahoo地図」ルート→自動車・検索「おすすぬ」により試算する距離を準用）未済の場合</p> <p>ア 40km以上60km未満 加算交通費支払い額【500円】</p> <p>イ 60km以上80km未満 加算交通費支払い額【1,000円】</p> <p>ウ 80km以上100km未満 加算交通費支払い額【1,500円】</p> <p>・アの場合：日当2,000円＋交通費加算額500円＝2,500円】</p> <p>・イの場合：日当2,000円＋交通費加算額1,000円＝3,000円</p> <p>・ウの場合：日当2,000円＋交通費加算額1,500円＝3,500円】</p> <p>居住地と開催地の往復移動距離が100km以上の場合、</p> <p>エ 100km以上【（「Yahoo地図」ルート→自動車・検索「おすすぬ」）（試算往復距離－40km）×37円】</p> <p>「例」：（片道111.88km×2－40km）×37円＝6,799円＋日当2,000円＝8,799円→8,800円（100円単位に四捨五入）</p> <p>※ 旅費の算出方法が分からない場合、本協会事務局に確認し清算してください</p> <p>(4)飲料および軽食の提供が必要な場合、（2時間程度の会議等）「300円以内税込とする。</p> <p>(5)会議およびその他競技会等業務に掛かる時間が3時間以上となり、食事が必要と認められる時間帯の場合、食糧費の上限は「800円飲料・消費税込み実費」とする。尚、その場合の日当（交通費含む）は、専務理事が別に定める。</p> <p>(6)リモート（ZOOM）会議等への参加日当は、1,000円/回とする。</p>	<p>(1)選手、指導者、審判員、講師、スタッフ等で、活動の実施に要する人員の旅費、日当（鉄道運賃、バス運賃、航空運賃、自動車ガソリン代、高速代、宿泊費等）※HBA旅費規程に準ずる。</p> <p>(2)招集審判員の交通費：HBA旅費規程の60%を上限とする。</p> <p>(3)審判員稼働の宿泊費 10,000円/泊</p> <p>(4)競技会稼働役員の日当（交通費含む）は、以下に定める。</p> <p>① 競技会等の各種事業活動の日当は、原則2,000円（基本交通費含む）とする。ただし、その参加者の移動距離が基本交通費基準を超える場合、②ア～エに示す交通費加算額を支払うことが出来る。また、競技会等の各種事業活動が長時間となる場合、その日当は、3,500円を上限とし、その額は、事業の状況を考慮し、決定する。</p> <p>② 往復移動距離が40km以上100km（「Yahoo地図」により試算する距離を準用）未済の場合</p> <p>ア 40km以上60km未満 加算交通費支払い額【500円】</p> <p>イ 60km以上80km未満 加算交通費支払い額【1,000円】</p> <p>ウ 80km以上100km未満 加算交通費支払い額【1,500円】</p> <p>・アの場合：日当2,000円＋交通費加算額500円＝2,500円】</p> <p>・イの場合：日当2,000円＋交通費加算額1,000円＝3,000円</p> <p>・ウの場合：日当2,000円＋交通費加算額1,500円＝3,500円】</p> <p>居住地と開催地の往復移動距離が100km以上の場合、</p> <p>エ 100km以上【（「Yahoo地図」ルート→自動車・検索「おすすぬ」）（試算往復距離－40km）×37円】</p> <p>「例」：（片道111.88km×2－40km）×37円＝6,799円＋日当2,000円＝8,799円→8,800円（100円単位に四捨五入）</p> <p>※ 旅費の算出方法が分からない場合、本協会事務局に確認し清算してください</p> <p>(5)競技会に稼働する運営役員は、当該競技会に参加チームスタッフ・選手、ならびに稼働する審判員およびその他の業務（マンツーマンディレクターおよびマンツーマンコミッショナー等）と重複しないことが望ましい。ただし、競技会運営上重複が必要な場合、日当等の支払いおよびその額は、専務理事が別に定める。</p>	<p>(1)大会要項・組合せ等発送送料。ただし大会要項・組合せ等はTeamJBAを活用・HPに掲載等で、資料の郵送料等経費削減を図る。</p> <p>(2)活動に伴うインターネット接続費やシステム利用代金等</p> <p>(3)公式ホームページの運用・維持に係る費用（JBA310万円関連）</p>	<p>(1)筆記用具類、コピー用紙等事務用消耗品</p> <p>(2)スコアシート、ラインテープ、リングネット等競技に係る消耗品</p> <p>※大会毎に筆記用具類を購入しなくて頂き、大会毎に使い回すこと。</p> <p>(3)会場暖房用、灯油購入代</p> <p>(4)感染症対策に伴うマスク、消毒液購入費等</p> <p>(5)ごみ袋</p> <p>(6)トイレットペーパー</p>	<p>(1)3万円以上の場合は、HBAに相談して下さい。</p> <p>(2)キッズ対象活動事業に関する備品(キッズボール等)</p> <p>・器具備品費の購入は、下記条件全てを満たす場合のみ</p> <p>①備品/資産管理台帳を作成の上管理し個人所有とならないこと。</p> <p>②備品/資産管理台帳の提出</p>	<p>(1)事業に関連する開催要項・チラシ・ポスター等</p> <p>(2)プログラム印刷代</p> <p>(3)プログラムコピー代</p>	<p>(1)施設・用具等の借上料等</p> <p>(2)バス会社へ支払う貸切バス利用料等</p> <p>(3)会場清掃料・観客席が飲食を利用した際の清掃料</p> <p>(4)リース料、レンタル料等物品を賃貸するための支出</p>	<p>(1)大会・イベント用ポスター印刷代</p> <p>(2)大会・イベント用ポスター印刷代</p> <p>(3)プログラム印刷代</p> <p>(4)ドクター・看護師・PT(理学療法士)含む 6,000円/日</p> <p>(5)マンツーマンディレクターおよびマンツーマンコミッショナーの稼働者の謝金は、1日稼働される場合は、日当で支払う。</p> <p>※諸謝金と日当との二重払いはいしなし。</p> <p>(6)会場整備費（駐車場整備費）</p>	<p>①大会・講習会に関する保険料</p> <p>①金銭機関への振込手数料・両替手数料等</p> <p>①チームの表彰物購入／レプリカ・優勝カップ・備購入代等)</p> <p>②選手(個人賞)への表彰物購入／メダル・トロフィー代等)</p> <p>③賞状印刷、及び購入代</p>	<p>①大会・講習会等におけるスタッフ等、役員への弁当(お茶代含む)代等は、一人800円(消費税込)までとする。</p> <p>②原則、審判員稼働並びに業務がお昼を跨ぐ場合、食糧費500円を上限に支払うことができる</p> <p>③PT(理学療法士)が、使用する飲料・水代</p>	<p>①茶菓代等</p> <p>②ゴミ回収費・管理者が処理する場合</p> <p>③ゴミ処理場まで持参した際のごみ処理代</p> <p>④クリーニング代</p> <p>⑤大会委託料</p>	<p>①大会中止の際、参加費の返金</p>			

2025年度 (別紙2) 対象経費基準【一般管理費】

科目	①役員報酬	②給与手当	③賞与	④雑給	⑤法定福利費	⑥会議費	⑦旅費交通費	⑧通信運搬費	⑨消耗品費	⑩修繕費	⑪印刷製本費	⑫賃借料	⑬水道光熱費	⑭租税公課	⑮譲謝金	⑯委託金	⑰保険料	⑱器具備品費	⑲負担金	⑳支払手数料	㉑報償費	㉒農用費	㉓雑費	㉔その他
対象経費内容 (HBA)	・理事、監事に対する給与・賞与・謝金 ※給与総額(通勤手当を除く)を対象経費とする。	・職員に対する給与 ※給与総額(通勤手当を除く)を対象経費とする。	・職員に対する給与 ※給与総額(通勤手当を除く)を対象経費とする。	・アルバイトやパートに支払う給料 ※給与総額(通勤手当を除く)を対象経費とする。	・厚生年金、健康保険、労働保険(雇用保険、労災保険等)の支払額の50%	◆理事会、評議員会、部会、委員会等に係る以下費用 (1)会場会議室の使用料等 (2)会議資料等のコピー代等 (3)飲料および軽食の提供が必要な場合、(2時間程度の会議等)「300円以内税込」とする。 (4)会議およびその他競技会等業務に掛かる時間が3時間以上となり、食事が必要と認められる時間帯の場合、食糧費の上限は「800円飲料・消費税込み実費」とする。尚、その場合の日当(交通費含)は、専務理事が別に定める。	◆理事会、評議員会、部会、委員会等の宿泊、交通費 (1)出席者の宿泊、交通費 ※HBA旅費規程に準ずる。 (2)常勤職員やアルバイト、パート等の通勤手当 (3)大会役員は、理事会で派遣者を決定する。その費用は一般管理とする (4)会議出席役員、競技会稼働役員の日当(交通費含)および食糧費支出について、以下に定める。 ●会議出席に対する日当は、2,000円(基本交通費含む)とする。基本交通費とは、出席のため必要な移動往復距離40km以内をいう。(距離の試算は、『Yahoo地図→ルート→自動車・検索「おすすりめ」』(試算往復距離=40km)×37円)による。)ただし、その参加者の移動距離が基本交通費基準を超える場合、●ア～エに示す交通費加算額を支払うことが出来る。 ●競技会等の各種事業活動の日当は、原則2,000円(基本交通費含む)とする。ただし、その参加者の移動距離が基本交通費基準を超える場合、●ア～エに示す交通費加算額を支払うことが出来る。また、競技会等の各種事業活動が長時間となる場合、その日当は、3,500円を上限とし、その額は、事業の状況を考慮し、決定する。 ●往復移動距離が40km以上100km(『Yahoo地図→ルート→自動車・検索「おすすりめ」』(試算往復距離=40km)×37円)により試算する距離を準用)未済の場合ア 40km以上60km未満 加算交通費支払い額【500円】 イ 60km以上80km未満 加算交通費支払い額【1,000円】 ウ 80km以上100km未満 加算交通費支払い額【1,500円】 ・アの場合：日当2,000円+交通費加算額500円=2,500円 ・イの場合：日当2,000円+交通費加算額1,000円=3,000円 ・ウの場合：日当2,000円+交通費加算額1,500円=3,500円 居住地と開催地との往復移動距離が100km以上の場合、 エ 100km以上【『Yahoo地図→ルート→自動車・検索「おすすりめ」』(試算往復距離=40km)×37円】 【例】：(片道111.88km×2=40km)×37円=6,799円+日当2,000円=8,799円→8,800円(100円単位に四捨五入) ※ 旅費の算出方法が分からない場合、本協会事務局に確認し清算してください。 (5)リモート(ZOOM)会議等への参加日当は、1,000円	◆切手、はがき、宅急便代、電話代等 (1)事務所のインターネット接続費やシステム利用代金等 (2)公式ホームページの運用・維持に係る費用 ◆通信費および渉外活動費 -役員および評議員報酬ならびに費用に関する規定に準じ専務理事が別に定める。	◆筆記用具類、コピー用紙等事務用品 消耗品「医学委員会救急関連備品含む」 ※協会、連盟で管理され、個人所有とならないもの ◆感染症対策に付随するマスク、消毒液購入費等	◆現存する備品の経年劣化などを考慮し、その額を算出する。	◆名刺や挨拶状、会報等の印刷代 ◆事業報告書の印刷代	◆事務所の賃借料 ・リース料、レンタル料等物品を賃貸するための支出	◆事務所の水道代、ガス代、電気代、灯油代等の費用	◆印紙税、登録免許税等	・専門家(税理士、弁護士等)の報酬	・法人外部に対する業務の委託・外注に要する費用	◆事務所に関する保険(地震保険、火災保険等)その他	◆試合球、デジタルカメラ、ショット加が、TOカット、ピナス等の購入代 ・「バ」リカ、ア「リ」カ等の購入に要する費用 ・器具備品費の購入は、下記条件全てを満たす場合のみ ①各地区が(備品/資産管理台帳を作成)管理し個人所有とならないこと ②HBAが備品/資産管理台帳の提出を求めた場合に応じられること	◆スポーツ協会等への会費等の負担金支出	◆銀行振込手数料 ※対象経費に関する支払に限る	◆年間MVP賞購入費 ◆中高体連個人賞購入費 ◆賞状一括発行する印刷代	◆農用に関わる費用	◆ごみ処理費	◆交付金の対象となる経費(対象経費)【ア～ド】 (1)対象経費は、都道府県協会の法人運営に係る経費(管理費)でなければなりません。 (2)対象年度に支出した経費に限ります。

## 資料9 各種領収書

上記は、Excel版で説明します。

## 各種領収書の宛名

No.	大会種別	HBA 主管	地区 主管	大会 委託料	領収書宛名	事業会計		備考
						剰余	超過額	
1.	地区協会事業		○		地区協会名	開催地区	開催地区	
2.	U15ブロック大会		○		地区協会名	開催地区	HBA負担	
3.	全道大会（委託）		○	○	HBA	HBA	HBA負担	マスターズ、道民、U15選手権、U18（2大会）
4.	全道大会	○			HBA	HBA	HBA負担	U15新人、国スポ、総合
5.	U12ブロック大会	○			HBA	HBA	HBA負担	
6.	基盤強化推進事業	○			HBA	HBA	HBA負担	
7.	会場使用料減免措置				開催地区名、HBA以外でもOK			